

令和5年4月1日採用予定 市職員 募集

試験日 9月18日(日) 会場 中央学院大学

職種・採用予定数・対象

職種	採用予定数	対象
事務職(上級)	17人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方
事務職(上級) 【自己推薦】	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方で、おおむね高校入学以降に、スポーツ・文化芸術で、顕著な実績・成果を収めた方※採用予定日より過去10年以内の実績・成果に限る。
事務職(初級) 【障害者対象】	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの交付を受けている方 ①身体障害者手帳または都道府県知事が定める医師(以下「指定医」)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝機能の障害は指定医によるものに限る。 ②都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所・知的障害者更生相談所・精神保健福祉センター・精神保健指定医・障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳
技術職(土木)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、専門課程修了または令和5年3月31日までに修了見込みの方
技術職(土木) 【経験者】	5人	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ①土木施工管理技士(1級または2級)・技術士・測量士のいずれかの資格を有する ②令和4年7月1日時点で土木に関する職務経験が3年以上ある
技術職(建築)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①専門課程修了または令和5年3月31日までに修了見込みの方 ②建築施工管理技士(1級または2級)・建築士(1級または2級)のいずれかの資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
技術職(電気)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①専門課程修了または令和5年3月31日までに修了見込みの方 ②電気工事施工管理技士(1級または2級)・電気工事士(一種)のいずれかの資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方 ③令和4年7月1日時点で、建設工事のうち電気工事に関する設計・監理の実務経験が3年以上ある方
福祉総合職	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉法第19条第1項各号に定める社会福祉主事の任用資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
福祉総合職(心理)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①大学院修士課程以上で心理学・心理学隣接領域のいずれかを専攻し、修了した方または令和5年3月31日までに修了見込みの方 ②大学で心理学・心理学隣接領域を修了し、令和4年7月1日時点で幼児・児童・生徒に関する心理相談の職務経験が2年以上ある方 ③公認心理士・臨床心理士・臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
学芸員(近現代史)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①大学・大学院のいずれかで日本史(近現代史)を専攻し、修了した方または令和5年3月31日までに修了見込みの方 ②学芸員の資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方 ③令和4年7月1日時点で、自治体史編さんまたは博物館などの運営に関する職務経験が3年以上ある方
保健師	3人	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または令和5年3月31日までに免許取得見込みの方
看護師	若干名	昭和47年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ①看護師の免許を有する ②令和4年7月1日時点で、実務経験(医療的ケアを含む)が3年以上ある
管理栄養士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の免許を有する方または令和5年3月31日までに免許取得見込みの方
保育士	5人	昭和47年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
司書	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、司書の資格を有する方または令和5年3月31日までに資格取得見込みの方
消防士(救急救命士を含む)	8人程度	平成9年4月2日以降に生まれた方で、心身共に健康で職務遂行に支障のない状態である方

■・● 7月25日(月)～8月8日(月)(消印有効)までに、試験申込書(人事課、各行政サービスセンターで配布。市ホームページ<QRコード参照>からダウンロード可)に必要書類を添えて、簡易書留で郵送(持参不可)。〒270-1192市役所人事課(住所省略可)・内線232



マイナンバー業務のお知らせ(休日開庁、出張申請)

マイナンバー業務の休日開庁(一部予約制)

予約 ①前日までに市民課☎7185-4326(月～金曜日午前9時～午後5時※祝日を除く)②3開庁日前までにインターネット予約サイト(QRコード参照)※交付通知書(はがき)上部に「インターネットまたは電話で予約可」と記載されている方のみ



日時 右表参照

場所 市民課(市役所本庁舎1階)

内容 マイナンバーカードの申請(予約不要)・交付(要予約)、電子証明書(要予約)の更新(予約不要)など

申請時の持ち物 下記参照

※代理人によるマイナンバーカードの受け取りは、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

マイナンバーカードの出張申請(事前予約制)

当日は無料で写真を撮影します。代理申請はできません。

予約 7月5日(火)午前9時～市民課☎7185-4326(月～金曜日午前9時～午後5時※祝日を除く)

日時 7月31日(日)午前9時30分～11時30分(受付11時まで)

場所 湖北地区公民館 定員 先着40人

〈共通〉

持ち物 通知カード(申請時に回収)、ID入り申請書(お持ちの方)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など
※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、法定代理人の同伴が必要です。

● 市民課・内線693

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税 市税の休日納税相談

平日の相談が困難な方などのために休日納税相談窓口を開設します。当日は電話での問い合わせのほか、窓口での納付も受け付けます。

日時 7月23日(土)～24日(日)午前9時～午後4時

場所・● 収税課(市役所本庁舎1階)・内線280(当日は☎7185-1753)

国民年金保険料の免除・猶予

令和4年度分(7月～令和5年6月)と申請日から2年1ヵ月前までの期間について申請できます。未納期間がある方は事前にご相談ください。

● 国保年金課・内線911

原子爆弾被爆者見舞金

対象 被爆者健康手帳の交付を受けている方で、7月1日(金)時点で市の住民基本台帳に登録されている方(外国人を含む)

※昨年申請した方には申請書を送付します。

見舞金額 1万円(年額)

●・● 7月29日(金)までに申請書、被爆者健康手帳の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所社会福祉課(西別館3階、住所省略可)・内線649

国民健康保険運営協議会委員 募集

任期 10月1日～令和7年9月30日

内容 国民健康保険の運営について意見交換・調査・審議・市長への意見の答申などを行う会議に参加(平日の午前または午後)

対象 市内在住で市の国民健康保険に加入している方で、10月1日(土)時点で18歳～71歳の方※他の審議会委員などとの兼任不可

定員 3人 報酬 1回3,500円 選考 レポート

●・● 7月21日(木)(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、レポート「国民健康保険について」(800字程度)を添えて郵送・持参。

〒270-1192市役所国保年金課(本庁舎1階、住所省略可)・内線324